

岡谷市 ICT 利活用推進ビジョン

2019 年度～2028 年度

長野県岡谷市

目次

第1章 ビジョンの概要	- 1 -
1 ビジョン策定の趣旨	- 1 -
2 ビジョンの位置付け	- 1 -
3 ビジョンの期間	- 2 -
第2章 ビジョン策定の背景	- 3 -
1 ICT 社会の動向	- 3 -
(1) 社会情勢の変化	- 3 -
(2) ICT の進展とデータ活用の動向	- 6 -
2 国の動向	- 7 -
(1) 世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画	- 8 -
(2) 官民データ活用推進基本法	- 8 -
(3) 電子自治体の取組みを加速するための 10 の指針	- 10 -
3 岡谷市における情報化の取組みと課題	- 11 -
(1) 岡谷市における情報化の取組み	- 11 -
(2) 岡谷市における情報化の課題	- 12 -
第3章 ビジョンの基本方針	- 13 -
第4章 ビジョンの個別施策	- 14 -
1 ICT で行政サービスの利便性向上	- 14 -
(1) 行政手続きのオンライン化の推進	- 14 -
(2) マイナンバーを利用したサービスの推進	- 14 -
(3) Web アクセシビリティの維持・向上	- 14 -
2 ICT で情報の見える化・地域情報化	- 15 -
(1) 行政情報発信の充実	- 15 -
(2) 市民参加型の ICT 活用	- 15 -
(3) 情報インフラの整備	- 15 -
(4) ICT 活用による学校教育の充実	- 15 -
3 ICT で行政事務の効率化・最適化	- 16 -
(1) 自治体クラウドの推進	- 16 -
(2) AI などの技術を活用した RPA 導入による業務の効率化	- 17 -
(3) GIS の活用	- 17 -
(4) 情報システムにおける災害・緊急時対策の推進	- 17 -
(5) 情報セキュリティ対策	- 17 -
(6) 通信の耐障害性	- 18 -
(7) ICT 利活用に向けた人材教育	- 18 -

第1章 ビジョンの概要

1 ビジョン策定の趣旨

本市では、「第5次岡谷市総合計画」（以下、「総合計画」という。）において、2019（平成31）年度からの10年間を計画期間とし、将来都市像である「人結び 夢と希望を紡ぐ たくましいまち岡谷」の実現に向けて、6つのまちづくりの基本目標をもとに、施策の大綱を掲げています。

このうち、情報化分野においては、「みんなでつくる、確かな未来を拓くまち」を基本目標とし、「ICT^{※1}利活用の推進」を施策として掲げています。

近年、ICTはスマートフォンの普及、有線・無線ネットワークの高速・大容量化など、あらゆる場面で私たちの生活や企業活動を一変させるほどの著しい発展を遂げています。また、インターネットを介したデータ流通量の飛躍的な増大を背景に、多種多様なデータを活用したAI^{※2}やIoT^{※3}などの新たな技術・サービスが次々と登場しており、今後も、我々の想像を超える変革を続けていくものと考えられます。

これを受け、市の施策を効率的かつ効果的に進めるための手段としてICTを積極的に活用し、「総合計画」に掲げる将来都市像の実現を支えるため、これまでの「岡谷市情報化推進ビジョン」の理念を引き継ぎ、さらなる高みを目指して新たに「岡谷市ICT利活用推進ビジョン」（以下、「本ビジョン」という。）を策定します。

2 ビジョンの位置付け

「本ビジョン」は、国の情報化戦略等との整合を図るとともに「総合計画」を上位計画として、施策に掲げるICT利活用の推進を展開するための個別計画とします。

また、「官民データ活用推進基本法」において求められている官民データ^{※4}活用の推進に関する内容が含まれていることから、「岡谷市官民データ活用推進基本計画」としても位置付けます。

※1 ICT

Information and Communication Technology（情報通信技術）の略称。一般に「IT（情報技術）」と「ICT（情報通信技術）」は同義語に使われているが、最近では、情報通信におけるコミュニケーションの重要性が増大していることを踏まえ、Communication（コミュニケーション）を加えた「ICT（情報通信技術）」が使用されている。

※2 AI

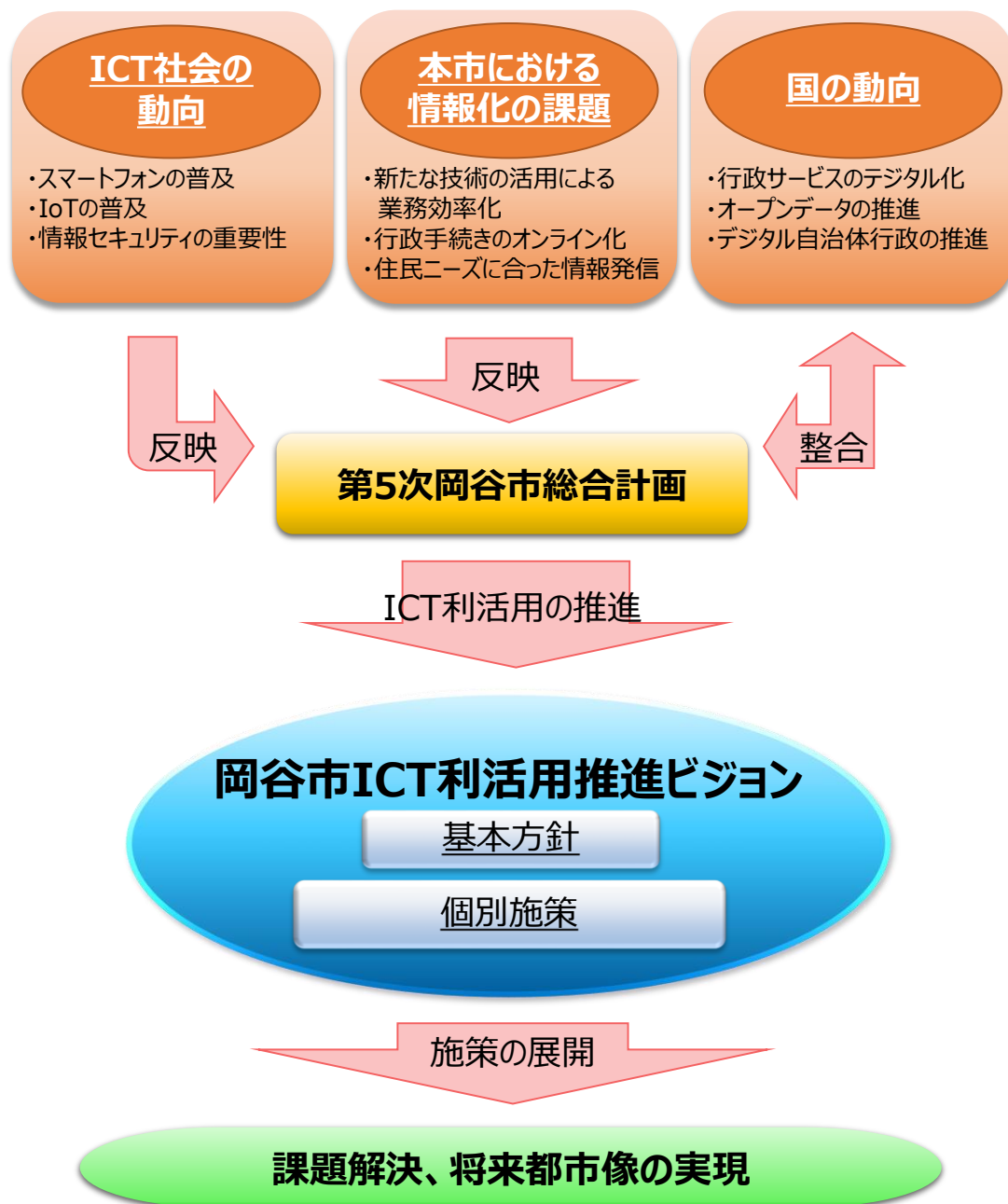
Artificial Intelligenceの略称。人工知能。人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。

※3 IoT

Internet of Things（モノのインターネット）の略称。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというコンセプトを表した語である。

※4 官民データ

電子データであって、国や地方公共団体、独立行政法人、その他の事業者によりその業務・事業の遂行に当たり、管理・利用・提供されるものをいう。



3 ビジョンの期間

「本ビジョン」の期間は、「総合計画」の計画期間と整合を図るため、2019（平成 31）年度から 10 年間とします。

なお、社会経済環境や国の情報化施策などが大きく変化することが考えられることから、必要に応じて本ビジョンの見直しを行います。

第2章 ビジョン策定の背景

1 ICT 社会の動向

日本では、本格的な少子高齢・人口減少社会の到来による生産年齢人口の減少に伴う経済の縮小、高度成長期に建設した大量の公共インフラをいかに維持管理・更新していくかなどが大きな課題となっています。これらの課題解決に必要となる働き方改革や地方創生において、ICT の更なる利活用が期待されています。

(1) 社会情勢の変化

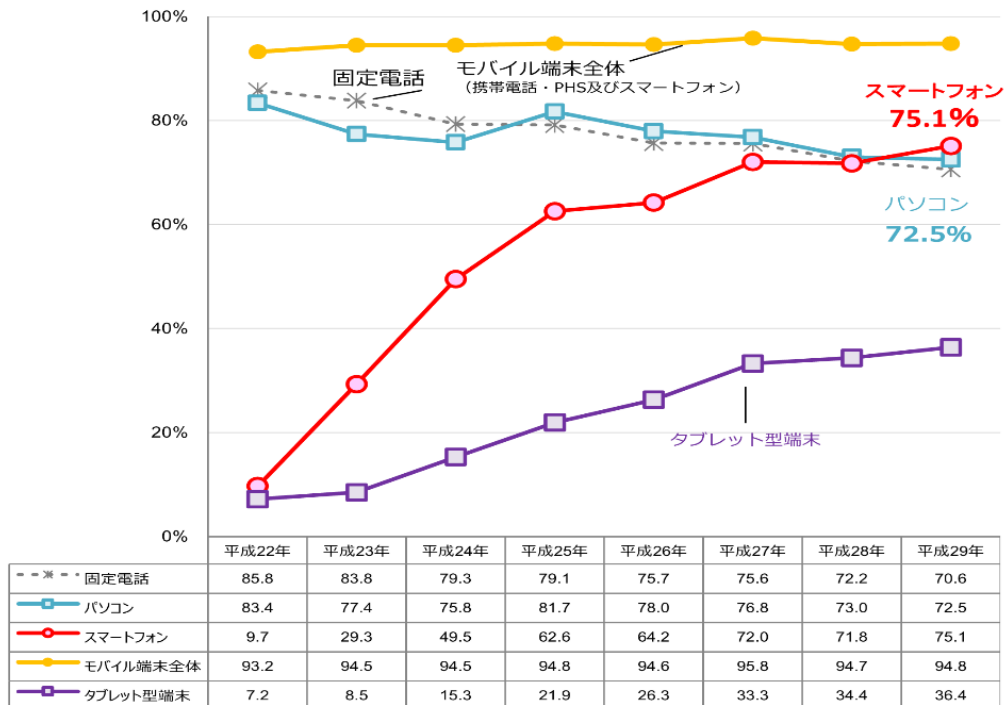
■ 情報通信機器の普及

情報化の動向に関する社会の大きな変化として、スマートフォンの普及が挙げられます。スマートフォンの普及という社会の大きな変化によって、地方自治体においても、スマートフォンを起点とした行政サービス、情報提供がより一層重要になると考えられます。

主な情報通信機器の保有状況(世帯)

(平成22年～平成29年)

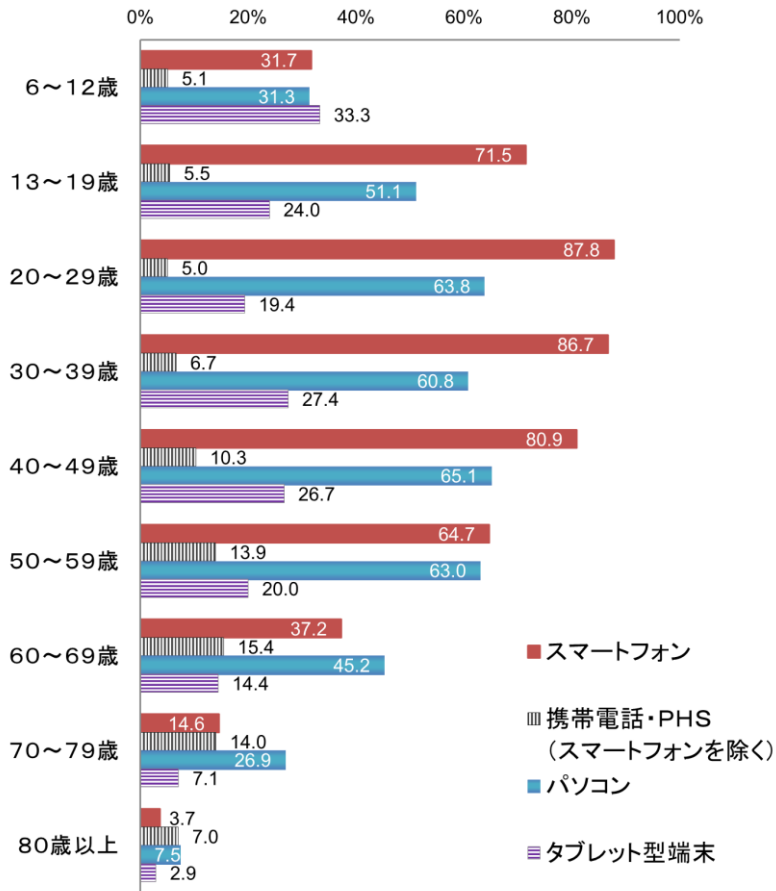
スマートフォンを保有している世帯の割合が、固定電話・パソコンを保有している世帯の割合を上回った。



※当該比率は、各年の世帯全体における各情報通信機器の保有割合を示す。

出展：総務省「平成29年通信利用動向調査の結果」P6,平成30年5月

年齢階層別インターネット利用機器の状況(個人)



※ インターネットに接続できるテレビ、家庭用ゲーム機、その他の機器を除く。

出展：総務省「平成 29 年通信利用動向調査の結果」P5,平成 30 年 5 月

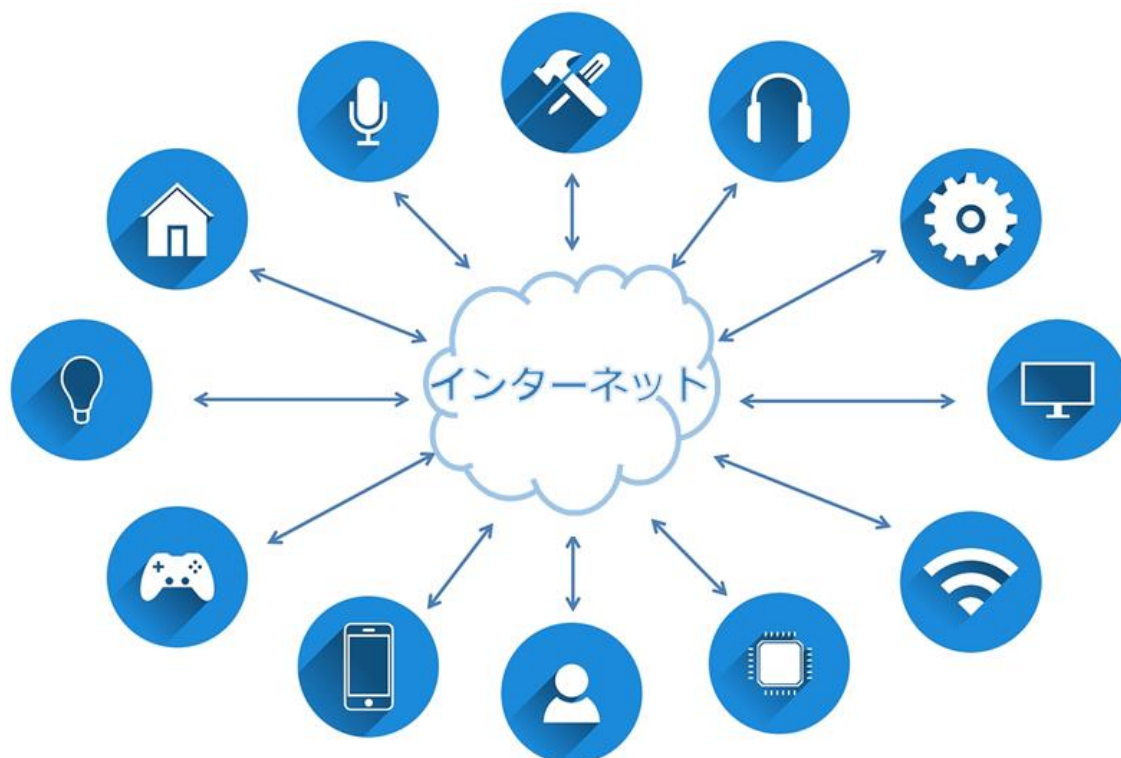
平成 29 年主なソーシャルメディア系サービスアプリ等の利用率 (全年代_年代別)

	全年代(N=1500)	10代(N=139)	20代(N=216)	30代(N=262)	40代(N=321)	50代(N=258)	60代(N=304)	男性(N=757)	女性(N=743)
LINE	75.8%	86.3%	95.8%	92.4%	85.4%	67.1%	39.8%	72.4%	79.3%
Facebook	31.9%	21.6%	52.3%	46.6%	34.9%	26.7%	10.5%	33.7%	30.0%
Twitter	31.1%	67.6%	70.4%	31.7%	24.3%	16.3%	5.9%	32.9%	29.3%
mixi	4.3%	3.6%	8.8%	5.3%	5.3%	2.7%	1.0%	4.5%	4.2%
Mobage	4.9%	9.4%	10.2%	5.0%	4.7%	3.1%	1.0%	6.5%	3.4%
GREE	2.5%	2.9%	4.6%	2.7%	2.5%	3.1%	0.3%	3.0%	2.0%
Google+	23.7%	20.9%	25.5%	24.8%	31.5%	25.6%	12.8%	25.9%	21.4%
YouTube	72.2%	93.5%	94.0%	87.4%	80.4%	64.0%	32.2%	74.9%	69.4%
ニコニコ動画	18.9%	31.7%	34.7%	18.3%	15.3%	16.7%	7.9%	23.1%	14.5%
Snapchat	2.1%	5.0%	9.3%	0.8%	0.3%	0.0%	0.7%	1.3%	3.0%
Instagram	25.1%	37.4%	52.8%	32.1%	23.7%	14.7%	4.3%	19.4%	31.0%

出展：総務省「平成 29 年情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査 報告書」P67,平成 30 年 7 月

■ IoT の進展

インターネットに多様かつ多数のモノが接続されて、それらの物が送受信する大量の情報を収集・解析・活用することによって新たな価値を創出することが可能となる「IoT 時代」が到来しつつあります。



■ 情報セキュリティの重要性

インターネットや情報通信機器等の普及が進む中で、情報セキュリティに対する脅威も広がっています。2017（平成 29）年に世界で 150 を超える国と地域におけるランサムウェア^{※5}によるサイバー攻撃の発生や、同年 10 月には無線 LAN^{※6}の暗号化技術の脆弱性が発見されるなど、スマートフォンを含む ICT 利用環境におけるセキュリティ事故が発生しています。

これらの脅威は、日常生活において多大な影響を及ぼすことが想定され、市民が安心して ICT を利用するための情報セキュリティに係る危機対策は、より一層重要なものとなっています。

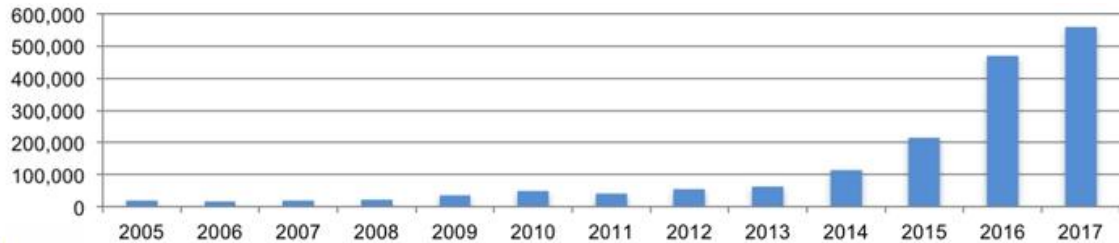
※5 ランサムウェア

マルウェア（悪意のあるソフトウェア）の一種で、ユーザーのデータを「人質」にとり、データの回復のために「身代金」(ransom) を要求するソフトウェアのことである。

※6 無線 LAN

ケーブル線の代わりに無線通信を利用してデータの送受信を行う LAN システム。IEEE802.11 諸規格に準拠した機器で構成されるネットワークを指す場合が多い。

サイバー攻撃関連通信件数の推移



出展：国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）「NICTER 観測レポート2017」,平成 30 年 2 月

(2) ICT の進展とデータ活用の動向

■ オープンデータ^{※7}

オープンデータの取り組みにより、市政の透明性の向上や地域経済の活性化及び新事業の創出、また官民共同による行政サービスの実現に伴う地域活性化が期待されます。

■ ビッグデータ^{※8} 及び AI

デジタル化の更なる進展やネットワークの高度化、またスマートフォンやセンサー等 IoT 関連機器の小型化・低コスト化による IoT の進展により、スマートフォン等を通じた位置情報や行動履歴等から得られる膨大なデータ、すなわちビッグデータを効率的に収集・共有できる環境が実現されつつあります。

データが主導する経済成長と社会変革の実現においては、ビッグデータの利活用が鍵を握ると考えられています。そしてビッグデータを収集するための手段が IoT であり、ビッグデータを分析・活用するための手段として AI 利活用の可能性があります。

■ RPA^{※9} 等を活用したデジタル自治体行政の推進

自治体行政における業務プロセスの標準化と RPA ツール・AI 導入を並行し、業務効率の飛躍的な向上が期待できます。

※7 オープンデータ

国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、①営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの、②機械判読に適したもの、③無償で利用できるもの、といういずれの項目にも該当する形で公開されたデータのこと。

※8 ビッグデータ

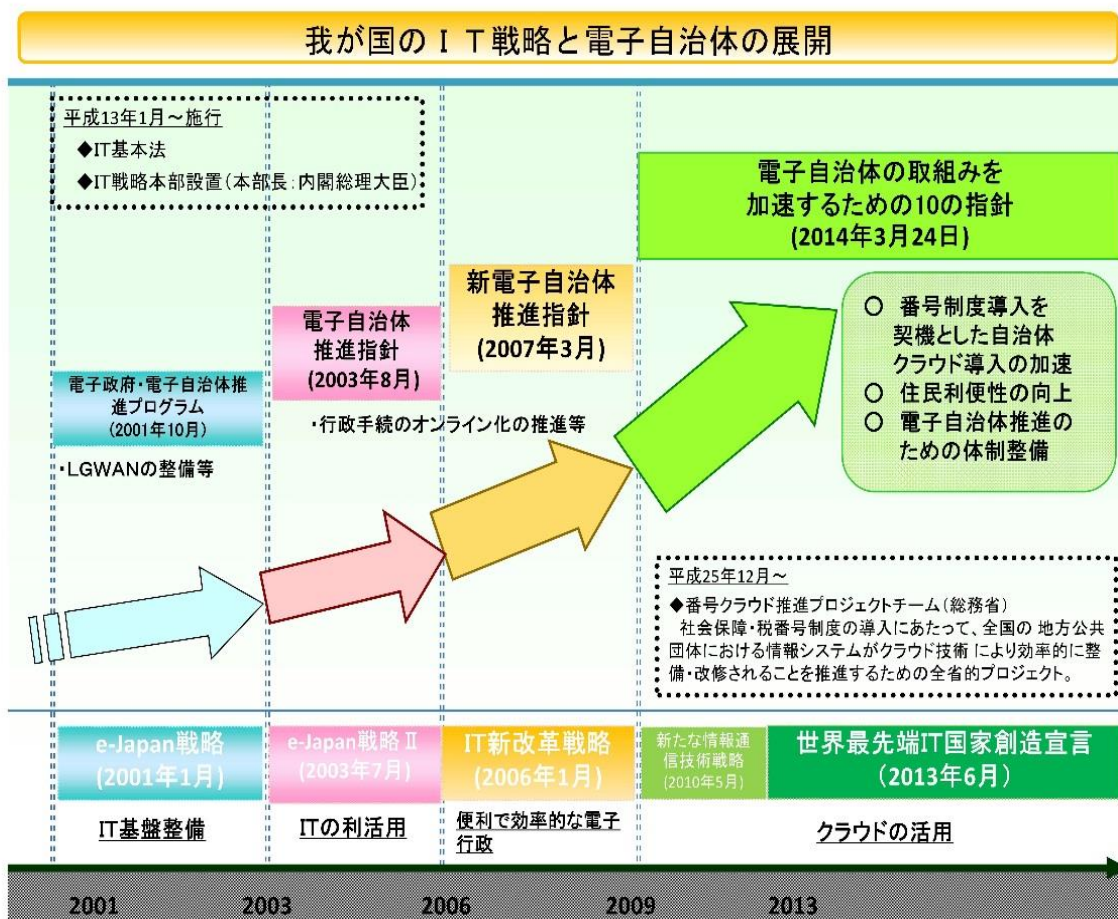
ボリュームが膨大でかつ構造が複雑であるが、そのデータ間の関係性などを分析することで新たな価値を生み出す可能性のあるデータ群のこと。例えば、ソーシャルメディア内のテキストデータ・画像、携帯電話・スマートフォンが発信する位置情報、時々刻々と生成されるセンサデータなどがある。

※9 RPA

Robotic Process Automation の略。業務の効率化や自動化に向けた取り組みであり、画面上のアプリケーションやシステム画面を識別し、人間と同じように操作を行うソフトウェアロボットによって実現されている。

2 国の動向

IT に関する国家戦略は、2001（平成 13）年度の「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（IT 基本法）」の施行以降、数次にわたる「e-Japan 戦略」が推進され、2018（平成 30）年 6 月に「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」が策定されました。



出展：総務省「【概要版】電子自治体の取組みを加速するための10の指針（案）」P2,平成 26 年 2 月

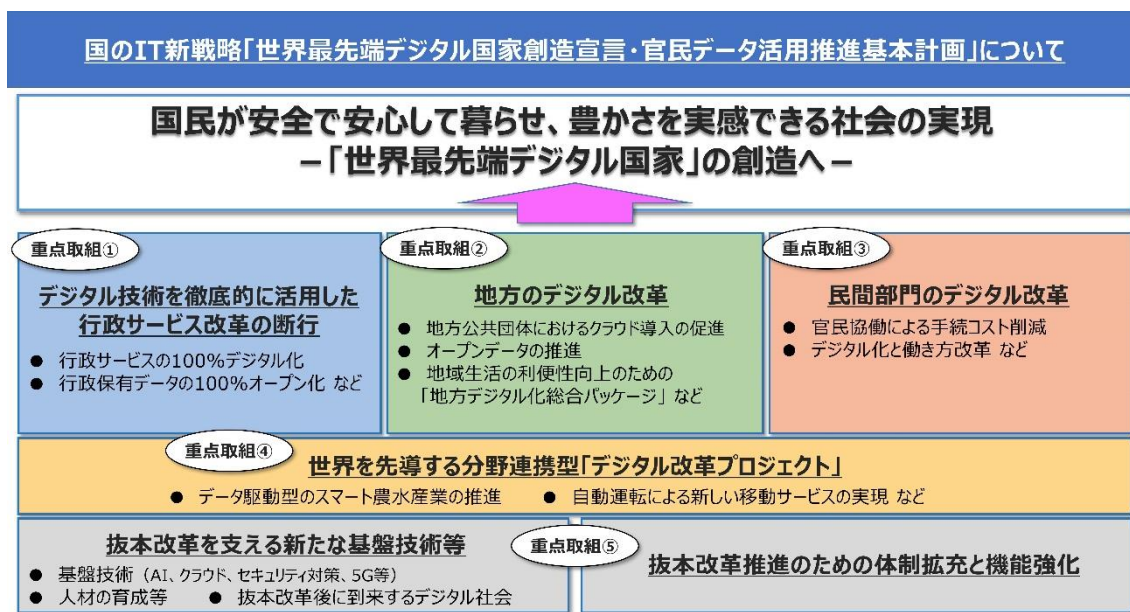
上記の戦略展開を受け、政府の ICT 戦略として策定された「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」及び電子自治体^{※10}の推進に関する指針として策定された「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」について、以下にその概略を示します。

※10 電子自治体

ICT を活用し、住民の利便性や行政事務の効率化を図る自治体のこと。インターネットを介して各種申請ができるなどのネットワークを活用し時間や場所にとらわれない住民サービスを提供したり、行政事務を効率化することでコストの削減を実現したりすることが期待されている。

(1) 世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画

国は自らが徹底的にデジタル化に取り組むとして、行政サービスのデジタル改革を起点に、地方公共団体や民間部門を通じた「IT を活用した社会システムの抜本改革」を断行し、サイバーセキュリティの確保を図りつつ、IT を最大限活用した簡素で効率的な社会システムを構築し、国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる社会を実現することを目指す取り組みを示しています。



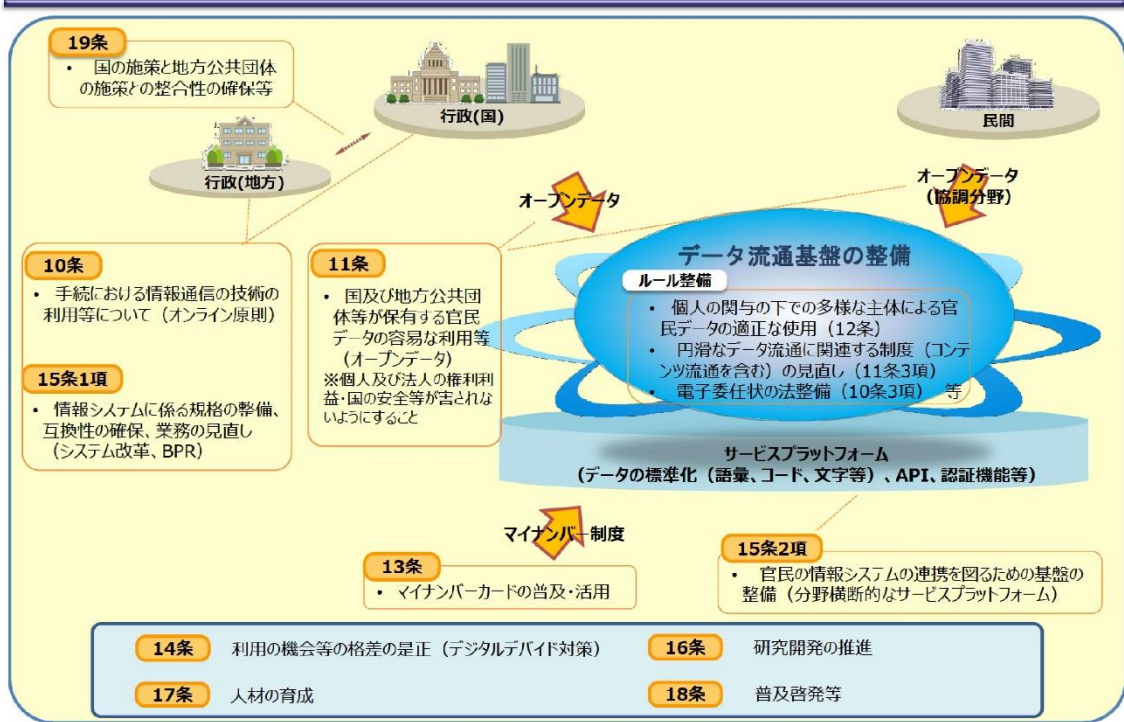
出展：内閣官房 ICT（IT）総合戦略室「世界最先端デジタル国家に向けて～世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画の概要～」P3,平成 30 年 6 月を編集

(2) 官民データ活用推進基本法

通信インフラの発展や端末・センサー類の小型軽量化・低廉化といった ICT の進展により、デジタルデータ流通量の飛躍的な増大に伴い、「IoT」、「AI」、「ビッグデータ」といった先端技術の活用によって、新たなサービスの創出等による社会課題の解決につながることを期待されています。

こうした背景のもと、2016（平成 28）年 12 月には、官民のデータ利活用のための環境を総合的かつ効果的に整備するため、官民データ活用推進基本法（平成 28 年法律第 103 号。以下「基本法」という。）が公布・施行され、また、累次の改訂を重ねてきた世界最先端 IT 国家創造宣言についても、2018（平成 30）年 6 月には世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画として閣議決定されました。

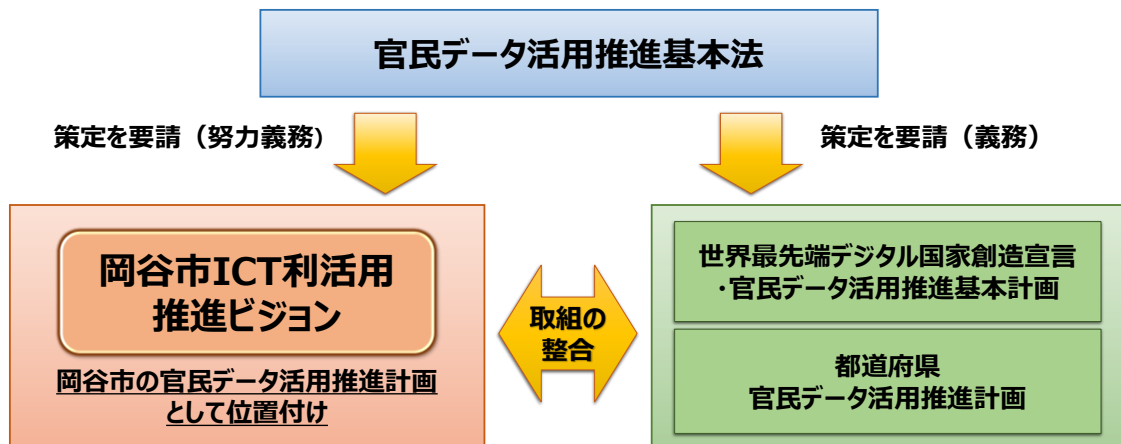
官民データ活用推進基本法 第3章 基本的施策の全体像



出展：内閣官房 ICT (IT) 総合戦略室「官民データ活用推進基本法について」P6,平成 29 年 4 月

<本市の官民データ活用推進計画について>

基本法においては、市町村における官民データ活用の推進に関する施策の基本的な計画（市町村官民データ活用推進計画）の策定が努力義務として要請されています。本市では、同法が想定する基本的施策として規定する事項のうち、特に市町村に関連する内容を「本ビジョン」に含むことから、国や県の計画とも整合を取りながら、必要な施策の推進を図ります。



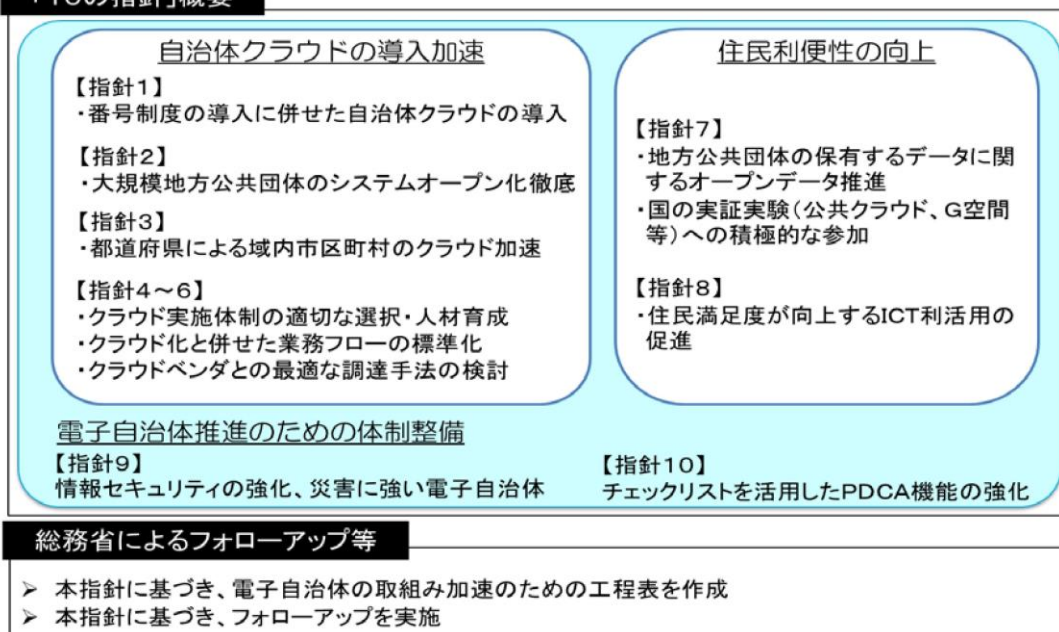
図表：岡谷市の官民データ活用推進計画としての位置付け

(3) 電子自治体の取組みを加速するための 10 の指針

総務省では、電子自治体の基盤整備と行政手続等のオンライン化等推進のため、「電子自治体推進指針」（2003（平成 15）年）や「新電子自治体推進指針」（2007（平成 19）年）を策定してきましたが、「世界最先端 IT 国家創造宣言」の閣議決定を受け、マイナンバー制度の導入及び今後の電子自治体のあり方について提示し、電子自治体を一層促進することを目的として「電子自治体の取組みを加速するための 10 の指針」を公表しました。

「電子自治体の取組みを加速するための 10 の指針」(概要)

「10の指針」概要



出展：総務省「電子自治体の取組みを加速するための 10 の指針」P6,平成 26 年 3 月

3 岡谷市における情報化の取り組みと課題

(1) 岡谷市における情報化の取り組み

本市では、長期的なまちづくりを進めていくための基本となる岡谷市総合計画を策定しています。

「岡谷市総合計画」(1978(昭和53)年度～1987(昭和62)年度)では、事務処理の効率化のため、情報機器の導入活用を進めました。この間には、1985(昭和60)年3月に郵政省のテレピア構想^{※11}モデル都市として指定を受け、1987(昭和62)年2月には高度情報化社会を先取りしたインテリジェントビル^{※12}としての現庁舎が完成しています。

「第2次岡谷市総合計画」(1988(昭和63)年度～1998(平成10)年度)では、テレピア構想の推進やインテリジェントビル機能の活用、行政サービス向上につながるシステムの構築などを進めました。

「第3次岡谷市総合計画」(1999(平成11)年度～2008(平成20)年度)では、大容量化・高速化に対応するための光ファイバー網、行政チャンネルの配信、災害を契機とした情報発信の強化等の情報通信基盤の整備を進めました。また、便利で快適な市民生活、産業活動の活性化、質の高い行政サービスを提供するため、情報処理機能の整備と地域情報ネットワークの構築を推進しました。この「第3次岡谷市総合計画」では、ICTの急速な進展が、市民生活や国・地方自治体のあり方に大きな影響を与えていることを受け、2001(平成13)年度に「岡谷市情報化計画」を策定しました。

「第4次岡谷市総合計画」(2009(平成21)年度～2018(平成30)年度)では、行政手続のオンライン化の推進や行政情報発信の充実などによる地域情報化の推進、行政サービスの向上や行政事務の効率化などによる電子自治体の推進、統合型GIS^{※13}の整備・活用の推進により、多様な市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供に努めました。また、情報システムの効率的な整備・運用や行政サービスの更なる向上のため、既に構築されたネットワークやシステムの有効活用を図るとともに、急激に変化する社会における基本指針とするため、それまでの「岡谷市情報化計画」を引き継ぎ、本市における情報化政策の基本となる「岡谷市情報化推進ビジョン」に更新しています。

※11 テレピア構想

昭和58年に郵政省(現総務省)が提唱した構想。ケーブルテレビ・インターネット・コミュニティ放送等の情報通信メディアを活用することで、地域の情報化を促進し、地域社会の活性化を図ることを目的としている。「テレピア」は、「テレコミュニケーション(電気通信)」と「ユートピア(理想郷)」をあわせた造語。テレピア構想モデル地域を指定し、情報通信設備の設置の支援等が行われた。

※12 インテリジェントビル

情報化社会に対応するため、電力・通信インフラの強化や各種配線の引き回しに配慮したビルのこと。

※13 統合型GIS

文字や数字、画像等の位置情報を持つデータを地図と結びつけて、コンピュータ上に表現するシステム。地図上へ視覚的に表示することで、高度な分析や迅速な判断を可能とする。このシステムを庁内で共通に利用できるよう一元的に整備・管理し、共通データを各部署が活用する庁内横断的な仕組み。GISはGeographic Information Systemの略。

本市における情報化施策の推移

岡谷市総合計画 西暦（年度）	情報計画など	情報施策
岡谷市総合計画		
1978(昭和53)年度 1987(昭和62)年度	1985(昭和60)年3月 郵政省テレピア構想モデル都市の指定 1987(昭和62)年2月 新庁舎（インテリジェントビル）完成	※事務効率化のため、情報機器の導入推進
第2次岡谷市総合計画		
1988(昭和63)年度 1998(平成10)年度		※テレピア構想の推進 ※インテリジェントビルの活用 ※市民サービス向上のためのシステム構築
第3次岡谷市総合計画		
1999(平成11)年度 2008(平成20)年度	2001(平成13)年 「岡谷市情報化計画」策定 2006(平成18)年 「岡谷市情報化計画」改訂	※光ファイバー網等の整備 ※情報処理機能の整備 ※地域情報ネットワークの構築
第4次岡谷市総合計画		
2009(平成21)年度 2018(平成30)年度	2012(平成24)年 「岡谷市情報化推進ビジョン」策定	※地域情報化の推進 ※電子自治体の推進 ※統合型地理情報システム（統合型GIS）の 整備・活用の推進
第5次岡谷市総合計画		
2019(平成31)年度 2028年度	2019(平成31)年 「岡谷市ICT利活用推進ビジョン」策定	※行政サービスの利便性向上 ※情報の見える化・地域情報化 ※行政事務の効率化・高度化

(2) 岡谷市における情報化の課題

- 人口減少が進む中で、自治体運営のスリム化などが求められており、人手不足を補いながら行政運営の効率を上げることが重要とされています。これらの課題解決を図るための効率的なツールとして「AI」を活用した「RPA(業務の自動化・効率化)」の導入など業務の効率化が必要です。
- 「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」に基づき、行政手続きにおけるオンライン化、マイナンバーカードの普及と活用及びオープンデータの推進などに取り組む必要があります。
- 行政情報の発信について、必要な情報やニーズに合った情報を効果的に配信することが重要であり、多様な手段を活用した情報発信の取り組みが必要です。

第3章 ビジョンの基本方針

ICTで行政サービスの利便性向上

行政手続きや審査方法の見直し、手続きの簡素化を進めます。また、他自治体における先進的な取り組み等を参考に、行政サービスの向上につながる新たなサービスの提供に努めます。

ICTで情報の見える化・地域情報化

市民のニーズに合わせた幅広い行政情報の発信に努め、ICTを用いた情報提供手段を活用することにより、市民との更なる情報共有に努めます。

ICTで行政事務の効率化・最適化

業務の改善やシステムの標準化に取り組み、行政事務の効率化と最適化を進め、情報システムの安定的な運用に努めるとともに情報セキュリティポリシーを適切に管理することで、セキュリティの確保に努めます。

第4章 ビジョンの個別施策

1 ICTで行政サービスの利便性向上

(1) 行政手続きのオンライン化の推進

行政手続きのオンライン化により、各種届出や審査事務の効率化・迅速化を図るとともに、24時間365日いつでもどこでもインターネットを活用した行政サービスが受けられるよう、サービスの更なる提供を目指します。

(2) マイナンバーを利用したサービスの推進

■ ワンストップサービス^{※14}による行政サービスの向上

マイナンバーカードを利用したワンストップサービスの拡充により、行政手続きの簡素化や市民の利便性向上につながるサービスの提供を進めます。

■ コンビニ交付サービス^{※15}による利便性の向上

コンビニ交付サービスの運用により、夜間、休日における各種証明書の交付を行い、窓口の混雑緩和を図るとともに、利便性の向上を推進します。

■ マイナンバーの独自利用の検討

マイナンバーの独自利用は、他自治体における先進的な取り組み等を参考に、行政サービスの向上につながる施策を検討します。

(3) Webアクセシビリティ^{※16}の維持・向上

高齢者・障がい者・外国人など誰でも情報を取得することができるよう、多言語対応、Webアクセシビリティ規格（JIS X 8341-3:2016）^{※17}に準拠したホームページの作成、情報の提供を推進します。

※14 ワンストップサービス

各種手続きの申し込みから完了までを全て一箇所で済ませることができるサービス。

※15 コンビニ交付サービス

マイナンバーカードを利用して市区町村が発行する証明書（住民票の写し、印鑑登録証明書等）が全国のコンビニエンスストア等のキオスク端末（マルチコピー機）から取得できるサービスのこと。

※16 Webアクセシビリティ

高齢者や障害者など心身の機能に制約のある人でも、年齢的・身体的条件に関わらず、ウェブで提供されている情報にアクセスし利用できること。

※17 JIS X 8341-3:2016

正式名称は、『高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部：ウェブコンテンツ』。

2 ICTで情報の見える化・地域情報化

(1) 行政情報発信の充実

■ 情報発信の充実

ホームページ、シルキーチャンネル（行政チャンネル）等の行政情報について、内容の充実を図り、必要な情報を時間に縛られず入手できることを目指します。

■ 情報の受け手に応じた情報発信方法の充実

ICTを活用して、必要な人が、必要な時に、それぞれのニーズに合った情報を受信できるような、多様な情報発信ツール（SNS^{※18}など）の活用を目指します。

■ オープンデータ提供の拡充

一般公開可能なデータについては積極的に公開し、行政サービスの向上に努めるとともに、オープンデータとして二次利用可能なデータ形式で公開することにより、新たなビジネスサービスの創出など地域の活性化を促進します。

(2) 市民参加型の ICT 活用

統合型 GIS、SNS などを活用し、「鳥獣目撃情報アプリ」のような市民参加型のサービスの拡充を検討します。また、あらゆる方法で市民に対し視覚的にわかりやすい情報を提供及び共有することで、行政サービスの向上を図ります。

(3) 情報インフラの整備

公共施設に公衆無線 LAN を整備することにより、観光客、外国人などの利便性向上と災害時における情報取得手段の確保を図ります。

(4) ICT 活用による学校教育の充実

情報教育の充実のため、ICT を活用した授業改善及び教員の指導力向上を図ります。また、学校 ICT 環境の計画的な整備充実に努めます。

※18 SNS

Social Networking Service の略。個人間の交流を支援するサービス（サイト）で、参加者は共通の興味、知人などをもとに様々な交流を図ることができる。本市では Facebook など活用している。

3 ICTで行政事務の効率化・最適化

(1) 自治体クラウド^{※19}の推進

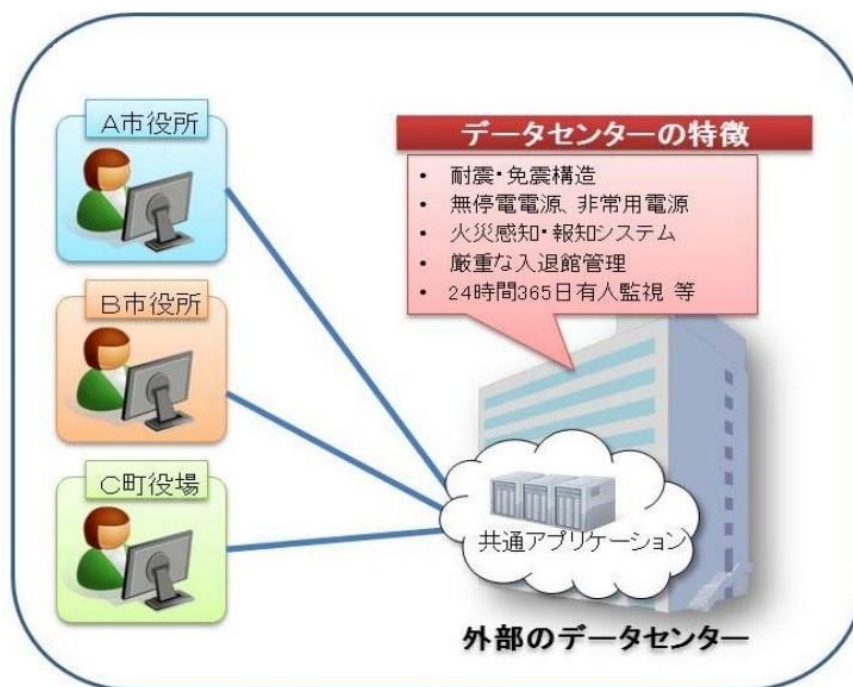
導入システムについて、複数市町村での共同構築若しくは共同調達を検討し、効率的なシステム運用やスケールメリットによるコスト削減を目指します。

■ 諏訪地域 6 市町村における共同化

諏訪地域行政情報化推進委員会^{※20}の趣旨に則り、システムの導入及び更改等の際には、諏訪地域行政情報化推進委員会の各部会・分科会及びシステム管理担当者会において共同化の検討を行い、共同化（共同調達・共同構築等）が可能なものについては、積極的に進めます。

■ 国・県における共同化

国・県としてシステムの共同化を実施する際にも、可能なものは国・県と協力し、共同化を進めます。



出展：総務省「自治体クラウドの現状分析とその導入に当たっての手順とポイント」P1,平成 28 年 5 月

※19 自治体クラウド

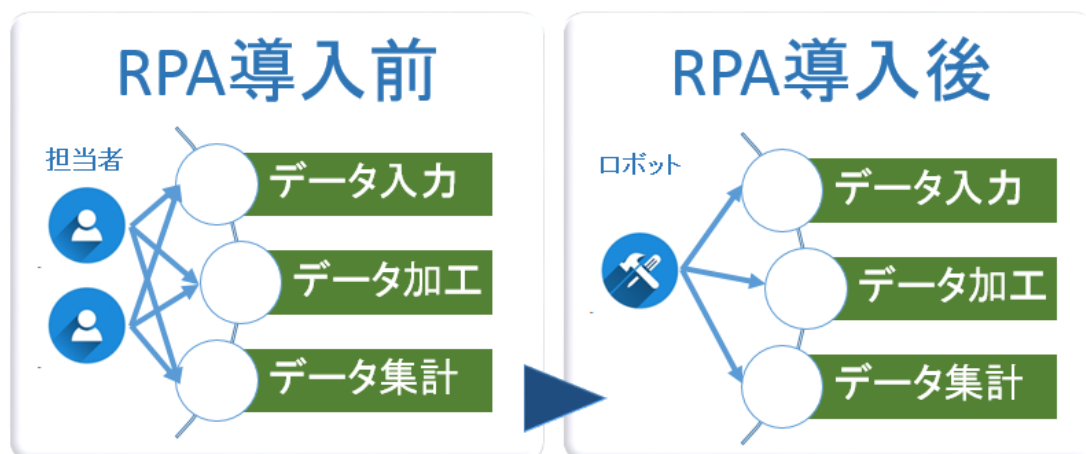
近年様々な分野で活用が進んでいるクラウドコンピューティング技術を電子自治体の基盤構築にも活用して、地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進めることにより、情報システムに係る経費の削減や市民サービスの向上等を図るものです。

※20 諏訪地域行政情報化推進委員会

諏訪地域 6 市町村及び諏訪広域連合が、行政事務の効率化と連携強化を図る観点から、それぞれが共通認識に立ち、情報化を推進することを目的として設置された。6 市町村及び諏訪広域連合で構成されるが、専門的見地からの意見を取り入れるため、株式会社諏訪広域総合情報センタがアドバイザー及びコンサルタント的な役割として参加している。なお、株式会社諏訪広域総合情報センタは、共同化に係るシステム調達や、一連の事務、各ベンダーとの調整も行っている。

(2) AI などの技術を活用した RPA 導入による業務の効率化

RPA などの技術の導入を検討し、行政事務の効率化及び行政サービスへの活用について研究活動を進めます。



(3) GIS の活用

統合型 GIS を活用し、行政事務に GIS を取り入れることで、位置情報を持ったデータを総合的に管理・加工し、高度な分析や迅速な行政サービスを促進するとともに、庁内の各部署間で横断的にデータを共有、利用することにより行政コストの削減と効率化を目指します。

(4) 情報システムにおける災害・緊急時対策の推進

■ 災害時などの情報発信の充実

安全な市民生活のために、多様な情報発信手段を活用し、災害情報や防犯情報など有効な情報を提供します。

■ 業務継続計画（BCP^{※21}）とシステム構成の定期的な見直し

災害等による重要システムへの影響を最小限にし、早期復旧を図るため、業務継続計画（BCP）の定期的な見直しや災害に強いシステム構成の検討などを実施します。

■ 有事における情報システムの活用

行政情報の庁内横断的なデータ共有や GIS の活用などにより、平常時のみならず有事の際にも、迅速に対応できる対策を実施します。

(5) 情報セキュリティ対策

高度化するサイバー攻撃、不正アクセスを防止するための対策及び情報漏えい対策のほか、職員のセキュリティ意識の向上等、適切なセキュリティ対策を継続的に実施します。

※21 BCP

Business Continuity Plan の略。災害等の予期せぬ出来事で被害を受けた際に、重要業務をなるべく中断させず、中断してでもできるだけ早期復旧を実現するための計画のこと。

(6) 通信の耐障害性

行政サービスに影響を与える重要回線を中心に、代替用の設備を用意しておき、故障や障害が発生した場合にサービスを継続的に提供できるよう検討・対策を実施します。

(7) ICT 利活用に向けた人材教育

近年 ICT は急速に進化、進展しており、その利活用をするためには ICT 関連の知識、技術を持った職員が必要不可欠であることから、職員の研修等への積極的な参加を促進し、能力向上を目指します。

岡谷市 ICT 利活用推進ビジョンは、「岡谷市情報通信技術活用推進に関する規則」に基づき、市長を本部長とする岡谷市情報通信技術活用推進本部により策定されました。

岡谷市 ICT 利活用推進ビジョン策定の経過

年月日	内容
2018(平成 30)年 11 月 16 日	岡谷市 ICT 活用推進本部幹事会 開催
2018(平成 30)年 11 月 29 日	岡谷市 ICT 活用推進本部 (部長会議) 開催
2019(平成 31)年 1 月 7 日	岡谷市 ICT 活用推進本部本部員会議 開催
2019(平成 31)年 1 月 18 日	パブリックコメント募集
2019(平成 31)年 3 月 1 日	岡谷市 ICT 活用推進本部本部員会議 開催
2019(平成 31)年 3 月 5 日	岡谷市議会総務委員会へ報告

岡谷市 I C T 利活用推進ビジョン

■発行年月 / 2019年4月

■発行 / 岡谷市

■編集 / 岡谷市企画政策部秘書広報課